

令和4年第2回小国町教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和4年3月4日（金）

- 1 開催の場所 おぐに町民センター 101号室

- 1 開 会 3月4日 午後1時30分

- 1 閉 会 3月4日 午後3時20分

- 1 出席委員 教 育 長 麻生廣文君
教育委員 田代篤雄君
教育委員 梅田聖子君
教育委員 横尾祐輔君
教育委員 千明和浩君

- 1 出席職員 事務局 局長 木下勇児君
事務局 次長 久野由美君
(社会教育係長兼務)
学校教育係長 後藤栄二君

議事の経過（R4.3.4）

教育長（麻生廣文君） こんにちは、午前中の中学校の卒業式に引き続きとなりますがよろしくお願いいたします。ただいま、出席委員は全委員私含めて5人です。定員数に達しておりますので、令和4年第2回小国町教育委員会会議を開催いたします。

（午後1時30分）

教育長（麻生廣文君） 議事日程につきましては、お手元に配布してあるとおりです。日程第1「会議録署名の指名について」は、小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、本日出席の教育委員全員及び会議録を調整する職員の署名とします。

日程第2「会期の決定について」 お諮りいたします。会期は本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

教育委員（全員） はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたします。

日程第3「教育長の報告について」、それでは、私の方から報告させていただきます。私からは5点申し上げたいと思います。

1. 小中学校児童生徒及び職員の様子については、全体的に落ち着いている。
2. 小学校の2学期制の導入は見合わせる。通知表を年2回にする。
3. 中学校の制服改定については、検討委員会を立ち上げて検討している。移行期間を設けてほしいという委員の意見が多い。今後、学校運営協議会に諮っていきたい。
4. 町内における新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う2月9日から10日の臨時休校に至る経緯、新型コロナウイルス感染症感染状況、休校時の低学年児童の過ごし方、休校時の学習状況（オンライン授業や通信環境、アンケートなど）について報告する。
5. 次年度に向けて、小国の教育チャレンジプラン（令和4年度の提言）～誰一人取り残さない教育推進～、次の5つの柱について説明をする。
 - ・小国型小中一貫教育の推進
 - ・情報化社会への対応
 - ・国際化社会への対応（英語教育の充実）
 - ・地域に根ざした教育の推進（小国学と地域学校協働活動・学校運営協議会）
 - ・小国町教育研究会の活性化（教育支援施策の充実）

報告は以上です。ただ今の報告事項について、質問あるいはご意見等あれば、お願いします。

教育長（麻生廣文君） なければ、次に移りたいと思います。

日程第4「教育委員会事務局からの報告について」事務局からお願いします。

事務局長（木下勇児君） 2月28日付けで通知しております。「令和4年3月から4月における教育関係行事について」の説明をする。

補足として、中学校卒業生48名、小学校卒業生45名、中学校入学者45名（予定）、小学校入学者42名（予定）となっています。

教育長（麻生廣文君） ただ今の事務局からの報告事項について、質問あるいはご意見等あればお願いします。

教育長（麻生廣文君） なければ、ただいまから議事に入りたいと思います。

日程第5 議案第1号 「独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（木下勇児君） （議案集朗読） 右肩に赤で1と書いてある改正本文をご覧ください。

まず、独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の概要について説明します。以降、振興センターと略します。小国町教育委員会では、児童生徒の不慮の災害に備え、以前より振興センターと災害共済給付契約を結んでいます。

この災害給付は学校管理下において児童生徒が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者に行う制度で保護者の同意のもとに加入しているものです。

災害の種類は負傷、疾病（しっぺい）、障害、死亡となっており、それぞれの内容によって給付金額が定められています。令和3年度の掛金は年額935円で、保護者が500円、町が残りの435円を負担しています。

これまでは教育委員会事務局内の内規で運用していましたが、振興センターが会計検査院の指摘を受け、教育委員会の規則で定める必要があるとの通知がありましたので、今回の提案となったものです。

第1条に「趣旨」として、法に基づき保護者から徴収に必要な事項を定めるとしてあります。

第2条では「徴収金」として、毎年度5月1日を基準日として児童生徒1人当たり500円を徴収するとするものです。

第3条では「免除」として、掛金の免除規程の要件を定めております。

第4条は「委任」として、その他必要な事項は教育長が定めるとするものです。

附則で施行日は令和4年4月1日とするものです。

説明は以上です。ご審議よろしくをお願いします。

教育長（麻生廣文君） ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等

があれば、お願いします。

教育委員（千明和浩君） これは今までも保護者の方から500円頂いていたということですか。

事務局長（木下勇児君） 保護者が掛金の半分以上を負担することは決められております。小国町では以前より500円を負担していただいております。

教育委員（千明和浩君） 今回はそれを規則で定めるということですか。

事務局長（木下勇児君） そういうことです。

教育長（麻生廣文君） 他に質問はありませんか。ご質問等がなければ採決に入ります。議案第1号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって議案第1号「独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則について」は原案のとおりとすることに決定しました。

続いて、日程第6 議案第2号「令和3年度小国町一般会計補正予算（第12号）の教育に関する事務に係る部分の意見聴取について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（木下勇児君） （議案集朗読） 右肩に赤で2と書いてある令和3年度小国町一般会計補正予算（第12号）をご覧ください。

今回の補正につきましては、例年この時期に補正しております業務や事業実績に伴う補正となっております。特に今年度についても昨年度同様にコロナ禍の中、計画していた事業などが実施できませんでしたので、減額補正の額も多くなっております。

各項ごとの補正額は、表紙の第1表のとおり、教育総務費が135万2千円、小学校費が300万円、中学校費が298万8千円、社会教育費が319万6千円、保健体育費が403万円で、教育費合計1,456万6千円の減額補正となっております。

歳出の方から説明します。4ページをご覧ください。

目の1、教育委員会費については、主に教育委員さん方の研修会の旅費15万円を減額するものです。

目の2、事務局費及び目の4、小中高連携事業推進費は、コロナ禍による事業等の中止や実績に伴う減額となっております。

5ページをお願いします。小学校費の目の1、学校管理費は中段にある需用費の消

耗品費と備品購入費の各教科教材工具用備品購入併せて 72 万円を、教育活動継続支援として国の学校保健特別対策事業補助金を利用して消耗品や備品等を購入整備するものです。その他は今年度の実績により減額するものです。

目の 2、教育振興費及び目の 3、コロナ対応経済対策費についても、実績による減額です。

続いて、6 ページ中学校費です。目の 1、学校管理費も小学校費と同様に消耗品費、各教科教材工具用備品購入併せて 56 万 1 千円を、学校保健特別対策事業補助金を利用して購入整備するものです。その他は実績による減額です。

目の 2、教育振興費は国の補助金額の変更に伴う財源の組み換えです。

目の 3、寄宿舎居住費及び目の 4、コロナ対応経済対策費につきましても、事業実施に伴う入札残や実績による減額です。

7 ページをお願いします。社会教育費です。目の 1、社会教育総務費、目の 2、公民館費、目の 6、町民センター費についても、実績により減額するものです。

8 ページをお願いします。保健体育費です。こちらも目の 1、保健体育総務費から目の 3、給食センター費まで今年度の実績により減額するものです。特に、保健体育総務費の負担金補助及び交付金はコロナ禍により事業実施できなかった補助金となっています。

次に 2 ページをご覧ください。歳入につきましては、目の 6、教育使用料は実績による使用料の減額です。

次の目の 7、教育費国庫補助金につきましては、小中学校の学校保健特別対策事業費補助金が小学校 3 万 5 千円、中学校が 2 万 7 千円となっております。その他は実績による補助金額が減額となるものです。

3 ページをお願いします。目の 6、教育費県補助金につきましても、事業中止に伴い補助金額が減額となるものです。

下の目の 2、奨学金事業基金繰入は歳出の奨学金貸付金と連動するものですが、今年度小国町の奨学金貸付申込が 1 名でしたので、残額を減額するものです。

最後に 1 ページをお願いします。繰越明許費とは今年度予算化した中で、今年度業務完了が困難な事業を次年度に繰り越すもので、小中学校の学校保健特別対策事業は今回追加補正することによりその実施が次年度となるもので、修学旅行事業は中学 8 年生の修学旅行の延期に伴う町補助金です。保健体育費のドーム修繕関係は資材調達が遅れることにより次年度に繰り越すものです。

繰越明許費として総額 330 万 7 千円を令和 4 年度に繰り越すことが見込まれる事業です。

説明は以上です。ご審議よろしくをお願いします。

教育長（麻生廣文君） ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

（「ありません」と呼ぶ者あり。）

教育長（麻生廣文君） ご質問等がなければ採決に入ります。議案第2号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって議案第2号 「令和3年度小国町一般会計補正予算（第12号）の教育に関する事務に係る部分の意見聴取について」は原案のとおりとすることに決定しました。

続いて、日程第7 議案第3号 「令和3年度小国町坂本善三美術館特別会計補正予算（第1号）の教育に関する事務に係る部分の意見聴取について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（木下勇児君） （議案集朗読） 右肩に赤で3と書いてある特別会計補正予算書をご覧ください。今回の補正は新型コロナウイルス感染拡大に伴う事業等の中止に伴う減額補正をお願いするものです。

表紙の第1表歳出予算補正のとおり総務管理費を40万円減額し、総額を1,432万4千円とするものです。

2ページをお願いします。歳出につきましては、節の7、報償費として小学3年生以上を対象に町内に拠点を持つアーティストを講師に体験型の美術クラブを年に7回程度計画していました。その経費が20万円と、ここ数年継続して取り組んでいる小国高校と坂崎隆一さんが連携した事業の費用、謝金として10万円の計30万円を、事業を中止したため減額するものです。次の節8、旅費は職員の県外で開催される研修会や会議への出席を見合わせた費用、10万円を減額するものです。1ページをお願いします。歳入につきましては、入館料を4月から1月までの実績を基に、歳出と同額の40万円減額するものです。昨年度の入館者数は約3,700人でしたが今年度の入館者は約4,200名を見込んでいます。

説明は以上です。ご審議よろしくをお願いします。

教育長（麻生廣文君） ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があればお願いします。

（「ありません」と呼ぶ者あり。）

教育長（麻生廣文君） ご質問等がなければ採決に入ります。採決は議案ごとに採決します。議案第3号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって議案第3号 「令和3年度小国町坂本善三美術館特別会計補正予算（第1号）の教育に関する事務に係る部分の意見聴取について」は原案のとおりとすることに決定しました。

続いて、日程第8 議案第4号 「令和4年度小国町一般会計予算の教育に関する事務に係る部分の意見聴取について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（木下勇児君） （議案集朗読） 右肩に赤で4と書いてある一般会計予算書をご覧ください。

教育委員会事務局所管の予算につきましては、初めに歳出の方から説明します。

小国町教育委員会が所管する部分は款の9、教育費の中で90ページから109ページで、101ページの目の3、集会所運営費を除く部分となります。

歳出予算総額は3億5,124万6千円で一般会計予算全体の5.9%となっており、前年度と比較して458万8千円、率にして1.3%の減額となっております。主な増減額の要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応経済対策費用620万円の増、職員及び会計年度任用職員の人件費が1,050万円減などとなっております。

なお、今年度より坂本善三美術館の経費が一般会計に組み込まれております。

詳しくはページを追って説明します。90ページ中段をお願いします。

目の1、教育委員会費は教育委員会を運営する費用となっております。

次に、その下の、目の2、事務局費につきましては、教育長及び教育委員会事務局職員の人件費をはじめ、事務局の必要経費と91ページ一番下の負担金補助及び交付金に、小国高校の魅力化を図るための支援補助金180万円などが計上されています。92ページ、目の3、小中高連携事業推進費につきましては、学校運営推進協議会や教育指導員の経費と検定手数料として漢検や英検の検定手数料が計上されています。

次の、目の4、新型コロナウイルス感染症対応経済対策費（以降は「コロナ対策費」と呼ばさせていただきます。）としまして、令和3年度は小学校費と中学校費それぞれに予算計上しておりましたが、小学校、中学校共同で購入し利用する部分や効率性を考慮して教育総務費の中で予算計上させていただきました。

内容について、消耗品費は衛生用品の購入、修繕費は中学校の学習机をICT学習環境整備の一環として現在の天板より一回り大きいサイズの天板に取替えるものなどです。使用料の学習支援ソフト使用料は、小中学校の学習ドリルの年間利用料です。備品購入については児童生徒一人1台端末機の一括購入以前にリースで導入した機器の更新に伴う1学年分の購入費用です。次の通学補助金についてはスクールバス登校の密を防ぐための保護者協力を令和4年度も引き続き続けていきたいと考えています。

続いて、項の3、小学校費です。令和4年度の児童数は現時点で前年度当初の基準日と比較して同数の251人を見込んでいます。

93ページ中段から目の1学校管理費となります。小学校の教育活動に必要な経費

を計上しております。昨年度と同様に報酬で会計年度任用職員として、生活活動支援員を4名、学習活動支援員を1名、図書事務1名と委託料で語学指導としてALTを町の方で配置するようにしております。また、GIGAスクール構想に基づき整備したタブレット端末機や電子黒板、校務支援システムの維持費として回線利用料や保守料、授業に有効かつ効率的に対応できるように人的支援費用も計上させていただいております。その他、94ページ中ほどにスクールバス運行委託として4710万円を計上しております。

95 ページ中段の目の2、教育振興費は修学旅行補助や就学援助費用として、実績等に基づき予算計上しております。

続いて中学校費です。令和4年度の生徒数は前年度基準日から2名減の152人を見込んでいます。

96 ページから目の1、学校管理費となります。こちらも小学校費同様に中学校の教育活動に必要な経費を計上しております。報酬で会計年度任用職員として、生活活動支援員を1名、学習活動支援員を2名、図書事務1名と委託料に語学指導としてALTを町の方で配置するようにしております。その他ICT機器の経費も小学校同様に計上しております。前年度と比較して約390万円ほど減額となっておりますが、これは昨年度、教科書改訂に伴い教師用教科書指導書の購入費用385万ほど計上されていたものが今年度は37万8千円となったためです。

98 ページ中段の目の2、教育振興費はこちらも小学校費同様、実績等の基づき予算計上しております。

98 ページの目の3、寄宿舎居住費につきましては、寄宿舎ほこすぎ寮の運営経費を計上しております。

今年度の入寮者は21名を見込んでいます。

続いて、100 ページ、項の5、社会教育費の目の1、社会教育総務費です。こちらに地域学校協働活動の経費を計上しております。下の方の節の18、負担金補助及び交付金で各種団体等への補助金を計上しております。101 ページの節の20、貸付金、小国町奨学金貸付金につきましては、ここ数年の実績を考慮し大学生1名、高校生2名分を予算計上しております。

次の目の2、公民館費につきましては、小国町文化祭、成人式、子ども会活動などの経費を計上しております。

102 ページの目の4、文化財保護費、目の5、交流多目的施設費、103 ページの目の6、町民センター費はほぼ例年と同じ予算内容となっております。

104 ページ、目の7、坂本善三美術館費につきましては、今回より一般会計で計上しております。坂本善三美術館運営に必要な経費を計上しております。その中で、需用費の修繕費160万円の内150万円は、令和3年度に設計を行い、本年度に展示室の照明機器の更新を行うものです。その他につきましては本年度も地域の方々と多世代で連携するような取り組みを展開していきたいと考えています。

105 ページ、目の8、コロナ対策費につきましては、修繕費で町図書室の空調機器が故障したことにより、コロナ交付金を活用し、施設の特性もあり、換気機能を持

った空調機器に更新するものです。次の役務費の手数料は、過去2年実施しました成人式参加者への感染対策として、PCR検査を実施する費用です。委託料は社会教育施設予約システム導入費で町民センターのほか、体育施設を含めた予約システムを整備したいと考えています。次の委託料50万円と、次のページの請負工事費の200万円で、坂本善三美術館駐車場トイレの洋式化を図り、飛沫防止や感染対策を図りたいと考えております。

続いて、保健体育費です。目の1、保健体育総務費でスポーツ推進委員の経費や各種団体や大会への補助金が主なものとなっています。

107ページの目の2、体育施設費は林間広場や小国ドーム、旧小学校体育館などの施設管理です。こちらで委託料の一番下に、夜間照明施設改修設計委託110万円を計上しています。これは林間広場の照明施設のLED化に対応できるよう実施計画を行うものです。

108ページから109ページにかけて、目の3、給食センター費です。学校給食センターは事務長1名、調理員8名体制で1日約550食分、年間約210日の給食を提供すると見込んでいます。

108ページ下段の目の4、コロナ対策費は消耗品費で体育施設及び給食センターの感染対策に必要な保健衛生用品購入で、備品購入費は給食センターのエアータオルを購入することとしています。

続いて、歳入の方を説明します。教育委員会所管の歳入総額は6,009万2千円で前年度と比較して425万9千円、率にして7.6%の増額となっております。主なものは、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金となっております。

歳入は記載箇所が飛び飛びになっていますので、ページを追って該当箇所を説明します。

17ページをお願いします。目の6、教育使用料、節の1、職員住宅使用料から節の4、土地使用料まで374万円は教育委員会所管の施設等の使用料です。美術館の入館料がこちらで計上されています。

次に19ページ中段で、目の7、教育費国庫補助金263万1千円と、22ページの目の6、教育費県補助金85万円は国及び県からの事業に対する補助金です。

23ページの目の5、教育費委託金382万7千円は、小国支援学校への給食提供に対する委託金です。

24ページ下の段の繰入金で目の2、奨学金事業基金繰入金、82万8千円、25ページ中ほどの、款の20、項の3、貸付金元利収入の目の2、奨学金貸付金元利収入14万4千円、26ページ、目の1、雑入の中の3段目と4段目寄宿舎負担金と自動販売機収入、下から7段目、8段目のミュージアムショップ売上、美術教室参加費併せて140万1千円、一番下の目の2、給食収入の節の1、学校給食収入の現年度分、滞納繰越分併せて2,622万9千円が教育委員会所管の歳入となるものです。

なお、教育委員会資料1から3としまして、予算概要説明、歳入歳出予算概要（前年度との比較表）、工事請負、委託料、負担金、補助金調書をお配りしておりますので、併せて参考にさせていただきたいと思っております。少し長くなりましたが以上で説

明を終わります。よろしくご審議方お願いします。

教育長（麻生廣文君） ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

（「ありません」と呼ぶ者あり。）

教育長（麻生廣文君） ご質問等がなければ採決に入ります。採決は議案ごとに採決します。議案第4号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって議案第4号 「令和4年度小国町一般会計予算の教育に関する事務に係る部分の意見聴取について」は原案のとおりとすることに決定しました。

続いて、日程第9 議案第5号 「令和3年度小国町入学準備金（就学援助費）申請児童生徒の認定について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（木下勇児君） （議案集朗読） 個別の説明は担当係長から致させます。

学校教育係長（後藤栄二君） 令和3年度就学援助児童生徒数の状況及び令和3年度入学準備金（就学援助費）の3月1日現在の申請者数や制度内容の説明を行い、個別の申請内容を説明した。

【以下、申請者の具体的な説明内容、質疑応答及び審議内容は個人情報保護のため省略する。】

教育長（麻生廣文君） それでは採決に入ります。議案第5号について8名を認定、1名を不認定にすることにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって議案第5号 「令和3年度小国町入学準備金（就学援助費）申請児童生徒の認定について」は、8名を認定、1名を不認定とすることに決定しました。

教育長（麻生廣文君） 日程第10 「その他」となっていますが、委員の皆様からあるいは事務局の方から何かあればお願いします。

事務局長（木下勇児君） 事務局方から3点報告させていただきます。

1. 次回の教育委員会を3月28日、教職員退任式終了後に開催する予定
2. 新型コロナウイルス感染防止の熊本県リスクレベルの見直しに伴う体育施設及び町民センターの利用基準の見直し報告
3. 本日配布物の中に、時報市町村教委No.295・No.296 とエデュニューズNo.103を配布

教育委員（千明和浩君） 昨年12月に梅田委員と学校訪問した時の感想ですが、堺小学校長とも話しましたが、教職員の勤務状況も改善されているようでした。また、その時に校長先生が2学期制についても熱く語っておられ、メリットもあるが、すぐに制度を変更するのは難しいと話していました。私たちが何かバックアップできることがあればと思っています。

教育長（麻生廣文君） 堺校長から話は聞いておりました。2学期制の良さは夏休みの間に学習交流を行っていますがその部分が今の3学期制では成績に反映されない、夏休みの頑張りを評価する仕組みになっていないのは勿体ないということでした。しかし、2学期制にするには教育委員会も管理規則の改正なども出てきますので継続審議として、成績の処理を10月末と3月末とするように考えていますので、その点については大きな問題はないのではないかと考えています。通知表については学校の方針でできるのではないかと思います。2学期制を導入している他校を見ても秋休みを設けております。そうすると学校のカリキュラムも厳しくなり、夏休みの短縮も考えないといけないのかなと思います。2学期制についてはもう少し慎重に検討が必要ではないかと思っています。とりあえず通知表を2回にすることは学校裁量でできると思いますので、その方向で校長も考えているようです。そういうことで私も会議冒頭にその話をさせていただきました。

教育委員（梅田聖子君） 2学期制についても3年とか5年かけてでも、計画をしっかり作って進めていってほしいと思います。

教育長（麻生廣文君） とりあえず次年度の小学校の通知表については年2回で教育委員会としてご承認いただけると学校にその旨を伝えたいと思いますが宜しいですか。

（「いいと思います。」と呼ぶ者あり。）

教育委員（横尾祐輔君） 小中一貫教育の中で小学校だけ2回にしているのですか。

教育長（麻生廣文君） 中学校の現在の状況からして、高校受験の関係で内申書等が

あるので2学期制についての実施は小中学校の足並みをどこまで揃えられるかは、まだまだ検討が必要だということがあります。小学校と中学校で違いがあります。よろしければ小学校の通知表については年2回で教育委員会としてご承認いただけるとありがたいと思いますが如何でしょうか。

教育委員全員 はい。

教育委員（千明和浩君） 中学校の制服の改定について、移行期間が必要だということでしたが、それは兄弟による着回しができるからだと思うのですが、移行期間を延ばせば延ばすほど変えられなくなるのではないかなと思います。どこかに期間を設けてやらないと子供たちが SDGs の学習の取り組みの中で考えて結果が出ないまま過ごしてしまうのはかわいそうではないか。駄目だったら駄目という結論を示してあげる。もしくはどのタイミングでできるからどこを頑張ったらできるなどを示す必要があると思います。やったけど結果何もなかったではかわいそうだと思います。今日の卒業生の話でも一生懸命やってきて、8年生に託した形になっているので、その点は気持ちを汲んでいただきたいと思います。

教育委員（梅田聖子君） 実際制服はどんな制服を望んでいるのでしょうか。

教育長（麻生廣文君） 参考の物は持ってきてファッションショーなどを行っています。この点については、保護者の負担という点もありますので、すぐに対応は難しい部分もあります。

教育委員（千明和浩君） 簡単に変えられる物ではないということはよくわかります。

教育長（麻生廣文君） ありがとうございます。貴重なご意見ですので学校にも伝えたいと思います。ただ、移行についての期間は考えているようですが、その期間の生徒指導など難しい面もあります。

教育委員（千明和浩君） それから今回の当初予算に学習机が大きくなる予算が入っていたのでとてもうれしく思います。

教育長（麻生廣文君） 他にございませんか。なければ、閉会したいと思います。長時間にわたる慎重審議ありがとうございました。これをもちまして、令和4年第2回小国町教育委員会会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

（午後3時20分）

小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年3月4日

小国町教育委員会 教 育 長

教育委員

教育委員

教育委員

教育委員

事務局長